

# 広報はこね

令和元年 11 月号  
2019 November No.737

## ●Contents●

- 01(表紙) 祖父母交流会 (仙石原幼児学園)
- 02~03 台風19号により被災された方へ
- 04 プレミアム商品券の販売について
- 08~09 箱根町の財政状況



# 台風19号により被災された方へ

このページでは被災した方が受けられる減免や補助などを掲載しています。申請の際に必要書類等が異なりますので各記事の照会先に確認してください。

なお、被災された方への新たな支援については、現在も検討を進めており、決まり次第、お知らせしていきます。

このたびの台風19号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、台風通過にあたり、長時間にわたり警戒に当たっていただきました消防団員の皆さんをはじめ、自治会等各種団体の方々など、救援活動していただいております皆さんに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

本町では台風通過時に1日で年間降水量の3分の1にもなる雨量を記録しました。その経験したことのない豪雨や暴風により、土砂崩れや道路の路面崩壊、浸水など町内各所で大きな被害が発生し、その状況を目の当りにして大変心が痛むところでもあります。

10月7日に箱根山の噴火警戒レベル引き下げという朗報を受け、安堵したのもつかのま、正に自然の厳しさ、恐ろしさを思い知らされたところではありますが、全国各地で大変な被害が発生している中でも、各方面から励ましのお言葉をいただき、大変ありがたく、勇気づけられております。

これからも、復旧に向けて全力で取り組むとともに丁寧な情報提供を心掛けてまいりますので、ご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

箱根町長 **山口昇士**

り災証明書の発行は税務課が担当しています。  
照会先 税務課 ☎85-7750

## 災害ごみへの対応について

台風19号の被害により発生した災害ごみについては、事前に環境センターへご連絡の上、お持ち込みください。

なお、環境センターへ持ち込むことができない場合は、環境課へご連絡ください。

照会先  
○環境センター ☎83-6596  
○環境課 ☎85-9565

## 浸水した住宅の消毒

台風19号による雨水や河川増水で被災した住宅に対する感染症予防対策として町では浸水した住宅の消毒を無料で行います。

希望する方はさくら館までご連絡ください。  
(事業所等は除く)

受付時間 平日の8時30分～17時15分

照会先  
さくら館 ☎85-0800

## 台風19号により被災された方へ

台風19号により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

町内において、風水害、地震、火災などにより被災された町民の方に対して、災害見舞金等を支給しています。なお、被害の状況、傷害の程度などによって見舞金額が異なります。

また、生活の立て直しに必要な資金の貸付けも可能です。

### 【支援の種類】

■箱根町住民災害見舞金および弔慰金・傷害見舞金

#### 対象

- ・町内に住民票がある方で、住居および家財に一定以上の被害を受けた方
- ・治療期間がおおむね1か月以上である負傷をした方
- ・他

#### 支援の内容

被災された方に見舞金を支給します。

例：箱根町に住民票があり、居住している自己所有の自宅

が床上浸水した場合、3万円以内の見舞金が支給されます。

### ■災害援護資金の貸付け

#### 対象

- ・世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間がおおむね1か月以上
- ・家財の3分の1以上の損害
- ・住居の半壊または全壊、流失等

※所得制限があります。

#### 支援の内容

被災された世帯の世帯主の方に生活の立て直しに必要な資金を貸し付けます。

例：箱根町に住民票があり、世帯主の方に負傷はないが、家財の3分の1以上の損害があった場合、150万円まで貸付けできます。

#### 見舞金の額や貸付限度額、お申込み方法等の詳細については、町ホームページを参照いただくか、福祉課に問い合わせてください。

※り災証明書もしくは被災された状況がわかるもの(写真など)をご用意をお願いします。

照会先 福祉課  
☎8517790

## 令和元年台風第19号特別支援融資およびセーフティネット保証4号のご案内

県では、台風第19号により影響を受けた県内の中小企業者の設備資金・運転資金(借換資金は不可)に必要な借入れを支援する特別支援融資を実施しています。

#### 対象者

- ・(一般枠) 台風第19号により設備等の破損・遺失等被害を受け、り災証明書が発行された中小企業者等
- ・(別枠) 台風第19号による災害に関して、セーフティネット保証4号の町の認定を受けた中小企業者等

融資限度額 一般枠別枠とも2億8,000万円

#### 融資期間

- ・運転資金 10年以内
- ・設備資金 15年以内

#### 期間・利率

- ・2年以内は、年1.2%以内
- ・2年超5年以内は、年1.4%以内
- ・5年超15年以内は、年1.6%以内

認定手続き 融資を受ける際には神奈川県信用保証協会の信用保証(別途保証料)が必要です。払い込み信用保証料の3分の1は町の補助(上限額5万円)を受けることができます。

#### 照会先

○本融資の内容  
県産業労働局金融課  
☎045121015695

#### 信用保証料の補助内容

観光課 ☎8517410

#### 「セーフティネット保証4号」について

制度概要 自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証(100%保証)を行う制度です。措置の対象および申請方法など詳細は問い合わせください。

照会先 観光課  
☎8517410

## 固定資産税の減免制度について

町内に所有している固定資産に一定以上の損害を受けた方は、損害の程度に応じて、納期未到来分の固定資産税が

- 介護保険料 福祉課 ☎8517790
- 国民年金 小田原年金事務所 ☎046512211391

## 保険料等の減免制度について

台風19号により被災し、り災証明書をお持ちの方で一定規模以上の損害を受けた方は保険料・一部負担金などが減免または免除される場合があります。

#### 照会先

- 国民健康保険料 制度により補助の内容、必要書類が異なりますので詳しくは問い合わせください。
- ※申請期限が設けられているものもあります。

#### 保険健康課

☎8519564

#### 介護保険料

福祉課 ☎8517790

#### 国民年金

小田原年金事務所 ☎046512211391

減免される場合があります。  
対象となる固定資産

- ・土地
- ・土砂の流出、地すべりにより被害を受け、被害面積が当該土地の面積の10分の2以上であるもの。
- ・家屋

風水害により家屋に損傷を受け、家屋の価格の10分の2以上の価値を減じたもの。

#### 償却資産

流出、水没、損壊等が生じた事業用資産で、使用不能または復旧不能となったもの。

照会先 税務課  
☎8517750

## 災害により生じた損失の雑損控除について

納税者や納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族が有する資産について、災害等により損失が生じ、その損失が一定の金額を超えた場合には、雑損控除として確定申告をすることで、その納税者の損失を受けた年分の所得の合計金額から控除できる場合があります。

雑損控除の金額 次の①と②

## 施設の休館等

やまなみ荘および仙石原公園いこいの家は、台風19号の影響により温泉の源泉施設が被害を受け、温泉の供給を受けられないため、浴室の使用ができません。やまなみ荘は会議室および休憩室の利用が可能ですが仙石原公園いこいの家は、温泉の供給が再開されるまでの間、休館します。

#### 照会先

- やまなみ荘 福祉課 ☎8517790
- 仙石原公園いこいの家 都市整備課 ☎8519566

# 明るい選挙ポスターコンクール 入賞者決定

## 入賞者一覧

部門賞	小学校低学年の部			小学校高学年の部			中学校の部		
	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名
1等	あとも 迹見 もも	2	函嶺白百合学園小学校	あんどう 安藤 こころ	6	函嶺白百合学園小学校	いのう 稲生 こまち	3	箱根中学校
2等	からまき 唐木 に 新佳	3	函嶺白百合学園小学校	こむら 小村 仁子	5	函嶺白百合学園小学校	こやま 小山 未美	3	箱根中学校
3等	いで 井出 ゆずき 柚希	2	函嶺白百合学園小学校	こうだ 鴻田 ゆう 柚	6	仙石原小学校	いわさわ 岩澤 のあ 希空	3	箱根中学校
佳作				こん 今 ひなた 暖和	5	仙石原小学校	かとう 加藤 ひなた 陽大	3	箱根中学校

「明るい選挙」をテーマとして、町明るい選挙推進協議会が毎年実施しているコンクールに、町内の小・中学校の児童および生徒から23点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。

(敬称略)

## 各部門1等の作品



【小学校低学年の部】



【小学校高学年の部】



【中学校の部】

入選作品の中から、安藤心香さんの作品を選挙啓発用カレンダーに採用しました。みなさんの選挙への関心を高めるため、町内の事業所等に配布しています。

# 防火ポスターコンクール 下田 紗矢華さんの作品がポスターに!

## 入賞者一覧

部門賞	3学年の部		2学年の部		1学年の部	
	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名
最優秀賞	しちだ さやか 下田 紗矢華	箱根中学校	くぼ みづき 久保 美月	箱根中学校	たなか けんせい 田中 賢誠	箱根中学校
優秀賞	かねこ 金子 てるとし 輝理	箱根中学校	ちの 千野 あやか 綾華	箱根中学校	こむら 小村 のぞみ	函嶺白百合学園中学校
優良賞	こうだ 鴻田 いぶき 樹	箱根中学校	はやさか 早坂 そら 空	箱根中学校	いしげ 稲毛 もあな	函嶺白百合学園中学校

今回で36回目となる防火ポスターコンクールについて、今年は町内の中学生を対象に募集したところ、51点の応募があり、審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

(敬称略)

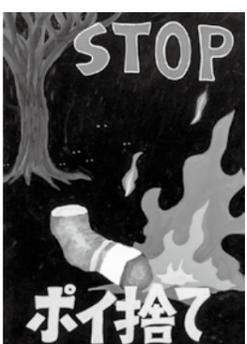
## 各部門最優秀賞の作品



【3学年の部】



【2学年の部】



【1学年の部】

最優秀賞作品の中から下田紗華さんの作品を火災予防の意識向上のため啓発用ポスターに採用します。ポスターは町内の事業所や観光施設などに配布し、火災予防に役立ちます。

プレミアム付商品券の販売について 購入するには申請が必要です



消費税・地方消費税引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、「住民税非課税の方」と「小さな乳幼児のいる子育て世帯」を対象として、10月1日から4千円で5千円分のお買い物ができるプレミアム付商品券を総務防災課町民係および出張所で販売しています。



消費税・地方消費税引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、「住民税非課税の方」と「小さな乳幼児のいる子育て世帯」を対象として、10月1日から4千円で5千円分のお買い物ができるプレミアム付商品券を総務防災課町民係および出張所で販売しています。



対象者 住民税(均等割)が課税されない方については、期限の令和元年11月29日(金)までに申請手続きが必要となりますので、お忘れのないようお願いします。  
提出先 福祉課または出張所の窓口(申請書を提出してください) (郵送も可)。審査後に「商品券購入引換券」を送付します。  
なお、子育て世帯の対象者分(平成28年4月2日〜令和元年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主)については、申請手続きがなく、「商品券購入引換券」を送付済みです。  
照会先 企画課 ☎8519560

平成30年度決算における財政の健全化判断比率等を公表します

箱根町の財政の健全度 平成30年度決算における町の財政健全化判断比率は表のとおり、いずれの指標も基準を下回っています。

財政の健全化判断比率 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業会計に係る資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。  
指標の基準を越えると 早期健全化基準を越えた場合、財政運営に「黄色信号」がともつたとみなされ、自治体の自主的な改善努力による健全化を図るため、財政健全化計画を策定し、県知事および総務大臣に報告しなければなりません。  
また、財政再生基準を越えた場合は「赤信号」となり、財政を自力で改善することが困難であるときみなされ、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定し、総務大臣に報告しなければなりません。

比率 (%)	箱根町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.53	20.00
連結実質赤字比率	-	19.53	30.00
実質公債費比率	11.6 (12.8)	25.00	35.00
将来負担比率	83.9 (85.6)	350.00	
資金不足比率	-	20.00	

※表中の( )は平成29年度数値  
※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字となっていないため「-」の記号で表示  
※資金不足比率の対象である3会計(水道事業会計、公共下水道事業会計、温泉特別会計)はいずれも資金不足となっていないため「-」の記号で表示

町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいですが、各比率や他の財務諸表の推移を見ながら、今後とも健全な財政運営を行ってまいります。  
照会先 財務課 ☎8519563

### 令和2年 箱根町成人式

20歳を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いする、成人式を開催します。

来年の成人式では、先に募集した成人式実行委員の皆さんによって、式典終了後に予定している交流会の企画が現在検討されているところです。

就学や就職で、町外にお住まいの方にも声をかけていただき、多くの仲間との再会のきっかけとなり、将来の夢などを語り合う、思い出に残る楽しいひとときを過ごしてみませんか。

日時 令和2年1月13日(月)  
11時から13時頃まで

場所 湯本富士屋ホテル  
グランドコンベンションホール「箱根」

対象 平成11年4月2日〜平成12年4月1日までの間に生まれ、町内に在住している方

※実家などが町内にあり、就学や就職で町外に在住している方も出席できますので、希望の方は問い合わせください。

内容 式典(新成人代表のことばなど)、記念写真撮影、交流会

その他 成人式当日には、案内状を持参してください。(案内状は、対象となる方へ、10月下旬に発送予定)

照会先 教育委員会生涯学習課  
☎85-17601

### 広報「はこね」1月号 “新年の抱負” 寄稿者を募集

来年、年男・年女となる皆さんから、新年の抱負を募集します。掲載となった方には、図書カードをプレゼントします。  
対象 町内在住で、令和2年に年男または年女になる方  
寄稿内容 作文の形で、これまでの人生や今後の夢など掲載するもの(作文250字程度)、顔写真

応募方法 11月15日(金)までに、電話またはEメールで申し込んでください。  
※応募の段階では、申し込みのみで構いません。寄稿をお願いする際に、原稿用紙や書き方の詳細などを別途送付します。(提出期限は12月中旬を予定)  
※原稿の提出時に、顔写真も併せて提出してください。  
申込・照会先 企画課 ☎85-9572  
☒web\_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

### 宝くじ助成金を活用 して消防団の資機材を 整備しました

箱根町消防団は、宝くじの社会貢献を目的としたコミュニティ助成事業の助成金を活用して、地震・水災害発生時等に、消防団員が安全確実に活動できるよう「ヘッドライト」、「防塵マスク」、「ライフジャケット」を整備しました。この資機材を整備したことで、消防団員の安全管理体制の充実強化が図られました。



照会先 消防署警備課(警防係)  
☎85-14511

### 住民票・マイナンバー カード等への旧姓(旧 氏)併記について

11月5日(火)から住民票、マイナンバーカード等への旧姓(旧氏)の併記ができるようになります。

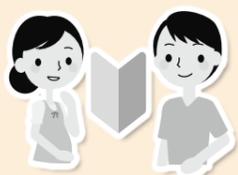
これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載した上で、マイナンバーカード等に記載し、公証することができます。※申請方法などは現在準備中です。

照会先 総務防災課(町民係)  
☎85-17160

### プレママ・パパ (出産育児)教室

日時 11月27日(水)13時30分〜16時  
場所 さくら館  
内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習  
対象 これから母親、父親になる方  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン  
申込方法 11月20日(水)までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課  
☎85-9595



### 『ひとつずつ いいね!』で確認 火の用心! — 秋季火災予防運動 —

少しずつ寒さが増すこの時期に、火災を未然に防ぐことを目的として11月9日(土)から15日(金)まで『秋季火災予防運動』を実施します。

この運動は、火災の発生しやすくなるこの時期に、皆さんに防火を心がけていただき、尊い生命や財産を奪う火災を防ぐため、全国一斉に展開されるものです。

#### 実施内容

- ・防火ポスター展(役場本庁舎住民ホール) 11月9日(土)〜15日(金)
- ・幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育
- ・防災業者による老朽化消火器の回収(有料)および消火器・住宅用火災警報器の販売 11月9日(土)10時〜12時(消防本部・箱根分遣所) 13時〜15時(役場本庁舎・仙石原分遣所)
- ・住宅用火災警報器の普及促進活動
- ・地域消防団を中心とした地域防火推進活動

#### 【空き地・空き家の管理】

放火、たばこの投げ捨てなどによる火災を未然に防ぐため、所有者、管理者は適正な管理をお願いします。

#### ・空き地の管理

- ① 枯草は刈り取るか、土砂などで埋めましょう。
- ② 燃えやすいものがある場合は、周囲をフェンスなどで囲い、みだりに人が入れないようにしましょう。

#### ・空き家の管理

- ① 簡単に人が出入りできないように施錠しましょう。
- ② 燃えやすいものを周囲に置かないようにしましょう。
- ③ ガス、電気は確実に切って、プロパンボンベ、危険物(灯油など)は、置かないようにしましょう。

#### 小規模な飲食店等にも 消火器の設置が必要

10月1日から、小規模な飲食店等にも消火器の設置が必要となりました。今までは消防法で店舗の延べ床面積が

#### 新たに宿泊営業をする 場合は消防設備が必要

民泊営業や旅館業法による営業許可(簡易宿泊業含む)を受けて宿泊営業等を始める場合は、事前に消防用設備等について打ち合わせの上、検査が必要となります。

照会先 消防本部消防総務課(予防係)  
☎82-14505

### 暴力に 一人で悩まないで!



配偶者からの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権を侵害する暴力は、決して許される行為ではありません。内閣府の調査では、20歳以上の女性の約3人に1人が「配偶者からの暴力の被害」を受けたことがあるという結果が出ています。

また、実際相手に「好きだから」と愛を理由に自分の気持ちや考えを押し付け、自由を侵害するデートDVも年々増加しています。これらの暴力は、夫婦げんかやもめごとではなく、犯罪行為をも含む重大な人権侵害です。

暴力は繰り返され、次第にエスカレートする傾向があるため、被害者は早急に被害に気付くことが大切です。暴力は何があっても正当化されない行為であり、誰にでも暴力を拒む権利があります。

#### 《県の相談窓口》

◎女性相談員による相談(電話)

受付時間 月〜金曜日の9時〜21時、土・日曜日の9時〜17時  
※面接相談は予約制  
※祝日を除く  
☎046612615550

◎女性への暴力相談「週末ホットライン」

受付時間 土・日曜日の17時〜21時、祝日の9時〜21時  
☎045145110740

◎多言語による相談(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)

受付時間 月〜土曜日の10時〜17時  
※面接相談は予約制  
☎090-8002-2949

※まずは電話で相談してください。

照会先 企画課  
☎85-19560

# 箱根町の財政状況

## 平成30年度決算概要 令和元年度上半期財政状況



### 平成30年度決算概要



一般会計は、予算現額118億2,265万円に対して、歳入決算額115億8,259万円、歳出決算額111億4,912万円で差引額4億3,347万円が翌年度繰越額となりました。主な事業では、住みたまち箱根推進事業、観光情報推進事業、中学校校舎整備事業、健康づくり推進事業、消防車両整備事業など幅広く諸施策を実施しました。



### 一般会計決算

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	118億2,265万円	115億8,259万円	98.0%	111億4,912万円	94.3%

#### 【歳入内訳】

項目	説明	収入済額
<b>自主財源</b>	町が自主的に調達できるお金	83億4,141万円
町税	皆さんが町に納めていただいた税金	65億 770万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかった経費の一部を受益に応じて負担したお金	2,100万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行によるお金	4億6,022万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使ったお金	2億8,235万円
繰越金	前年度にあまったお金	4億4,649万円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金	4億8,595万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入など	1億3,770万円
<b>依存財源</b>	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）	32億4,118万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められているお金	9億2,417万円
譲与税、交付金、交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められていないお金	5億6,281万円
町債	国や銀行から借り入れたお金	17億5,420万円

#### 【歳出内訳】

項目	説明	支出済額
議会費	議員の報酬や議会議務局職員の人件費など議会運営に使われたお金	1億2,307万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行などに使われたお金	25億4,882万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われたお金	15億4,771万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われたお金	11億4,771万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われたお金	1億3,760万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われたお金	5億3,521万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われたお金	4億3,528万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われたお金	9億6,091万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業に使われたお金	26億 610万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われたお金	0円
公債費	大きな工事のため国や銀行から借り入れた町債（借金）の返済に使われたお金	7億8,635万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費に使われたお金	3億2,036万円
予備費	緊急に支出を必要としたときに使われたお金	0円

### 特別会計・企業会計決算

特別会計	会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
特別会計	国民健康保険	15億5,319万円	14億7,678万円	95.1%	14億 499万円	90.5%
	後期高齢者医療	3億4,839万円	3億2,636万円	93.7%	3億1,651万円	90.8%
	介護保険	13億7,224万円	13億4,926万円	98.3%	12億9,571万円	94.4%
	4財産区	420万円	504万円	120.0%	308万円	73.3%
	温泉	1億7,390万円	1億7,921万円	103.1%	1億5,993万円	92.0%
	育英奨学金	2,400万円	3,278万円	136.6%	1,142万円	47.6%

企業会計	会計名	収益/資本	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額
企業会計	水道事業	収益	4億4,090万円	4億5,448万円	4億1,290万円	4億 466万円
		(資本)	(6,084万円)	(6,084万円)	(2億6,340万円)	(2億5,331万円)
企業会計	公共下水道事業	収益	16億2,830万円	16億8,984万円	14億5,661万円	14億3,238万円
		(資本)	(5億2,690万円)	(4億7,717万円)	(9億4,150万円)	(8億8,697万円)

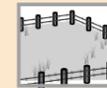
### 町有財産の状況



**出資金**  
2億4,481万円



**基金**  
28億4,176万円



**土地**  
849万6,519㎡



**建物**  
10万7,966㎡

※一般会計、特別会計を合わせた町全体の財産状況



### 町債の状況

一般会計	69億6,895万円
国民健康保険特別会計	4,080万円
水道事業会計	16億 72万円
公共下水道事業会計	52億9,810万円

### 令和元年度上半期財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、毎年6月と11月に財政状況の公表を行っています。令和元年度上半期（平成31年4月～令和元年9月）の一般会計は、当初104億1,500万円でスタートしましたが、補正予算などにより9月末現在の予算総額は、108億9,469万円となりました。「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指し、生活支援体制整備事業や子ども宅食サービス事業等により地域住民の支え合いの活動を支援するとともに、金時公園トイレ整備事業やインバウンド観光推進事業等、観光の面からも町がより活気づく取り組みに力を入れています。

特別会計	会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
特別会計	<b>一般会計</b>	108億9,469万円	53億4,292万円	49.0%	41億9,399万円	38.5%
	国民健康保険	14億5,000万円	6億7,739万円	46.7%	5億5,578万円	38.3%
	後期高齢者医療	3億5,325万円	1億7,277万円	48.9%	1億4,454万円	40.9%
	介護保険	14億 195万円	6億7,832万円	48.4%	5億4,306万円	38.7%
	4財産区	460万円	260万円	56.5%	22万円	4.9%
	温泉	1億6,400万円	9,612万円	58.6%	5,450万円	33.2%
育英奨学金	2,800万円	2,799万円	100.0%	52万円	1.9%	

企業会計	会計名	収益/資本	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額
企業会計	水道事業	収益	4億4,610万円	2億 557万円	4億2,120万円	7,041万円
		(資本)	(7,950万円)	(0円)	(2億8,190万円)	(7,649万円)
企業会計	公共下水道事業	収益	15億 890万円	3億8,710万円	14億7,260万円	1億6,547万円
		(資本)	(8億8,875万円)	(9,557万円)	(11億7,380万円)	(2億8,645万円)

## 老人クラブに 入りませんか

老人クラブは、主に60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や地域の担い手として活動しています。また、各種スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて健康寿命の延伸を目指すとともに、会員の親睦を深めています。

### 主な活動内容

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・はつらつスポーツ大会
- ・研修旅行
- ・やまなみ芸能大会
- ・地域の清掃活動 など

**入会方法** 入会を希望する方は、福祉課まで問い合わせてください。お住まいの地域で活動しているクラブを紹介いたします。

**照会先** 福祉課

☎8517790

## シルバー人材センター で働きませんか

皆さんの豊富な知識や経験、技術をぜひ生かしてください。**対象** おおむね60歳以上で健康で働く意欲がある方

※事前にシルバー人材センターに登録が必要です。**主な仕事**

- ・施設の管理
  - ・駐車場の整理
  - ・網戸の張替
  - ・家具の移動、片付け
  - ・庭の手入れ など
- また、併せて仕事を頼みたい方も募集しています。

個人、事業所など、どんなでも何か手伝いが必要なことや高齢者にとって簡易で臨時的に依頼したい仕事がありましたら相談してください。

**照会先** 町シルバー人材センター（やまなみ荘内）

☎8215115  
(9時～16時)

## 箱根温泉旅館・ホテル シニア就職面接会

旅館・ホテルでの就労経験のないシニア層に、旅館・ホテルの仕事を知ってもらい、シニア層の雇用へ積極的な求人者と就労意欲の高いシニア層求職者とのマッチングの場を提供する就職面接会が開催されます。

**場所** 小田原公共職業安定

所 3階大会議室

**日時** 12月10日(火)、11日(水)  
時間は両日とも 9時30分～15時30分。午前、午後で事業所を入れ替える2部制で開催

**参加事業所** シニア層の雇用に積極的な旅館・ホテルで、労働関係法令等を遵守しており、ハローワークで求人受理条件をクリアできている事業所約20社

**対象求職者** 60歳以上のシニア層。ただし、参加求人の年齢制限が「不問」のため、60歳未満の求職者の参加も可能

**照会先** 小田原公共職業安定所  
☎046512318609  
☎8515571

## はつらつ町民健康教室 「疾病予防セミナー」

毎年、町内にはない診療科目の先生を招き病気などのお話をしていたいています。今年目は眼科疾患をテーマに講演会を開催します。  
老眼・白内障・緑内障など、身近な症状や病気についてお

話ししていただきますので、ぜひ、参加してください。

**日時** 12月12日(木)  
14時～15時30分

**場所** さくら館 会議室

**テーマ** 「眼科疾患講演会」  
**講師** 平原眼科クリニック 平原 敦子 院長

**持ち物** 筆記用具  
**申込方法** 電話または直接申し込んでください。  
※託児有 若干名(申し込み時にお申し出ください)  
**申込・照会先** さくら館  
☎8510800

## 病院・診療所についての 相談は、小田原医師会 地域医療連携室へ

地域医療連携室では、次のような業務を行っています。  
気軽に相談してください。  
◎各医療機関の診療時間、休診日の案内  
◎各種健康診断、検査、インフルエンザなどの予防接種 実施医療機関の案内  
◎在宅医療の相談  
◎医師による電話医療相談 (無料) 日時など詳しくは問い合わせてください。



上河原公園  
プランコ



元箱根子ども  
遊び場 鉄棒

**照会先** 都市整備課

☎8519566

## 神奈川県 最低賃金の改正

10月1日から、神奈川県最低賃金は、時間額1,011円(28円引き上げ)となりました。

神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

なお、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②臨時に支払われる賃金
- ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

○中小企業・小規模事業者向けに各種支援策(※助成金を含む)、無料相談を用意しています。詳しくは神奈川県働き方改革推進センターに問い合わせください。

※事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資などを

行った場合に費用の一部を助成する「業務改善助成金」制度です。

神奈川県働き方改革推進支援センター(神奈川県中小企業団体中央会受託)

☎012019101090

横浜市中区尾上町5-80

神奈川県中小企業センター9階

**照会先** 神奈川県労働局労働基準部賃金室

〒231-8434 横浜市  
中区北仲通5-57 横浜第2  
合同庁舎8階

☎04512117354

または、最寄りの労働基準監督署

## 県と市町村による 不動産共同公売を実施

滞納となっている税金を整理するため、県税事務所と県内の市町村が共同で不動産を公売します。差押中の物件を入札で売却する予定です。入札には、一般の方も参加できます。詳細は、町ホームページに掲載しています。

**日時** 11月28日(木)  
13時～13時30分

**場所** 藤沢合同庁舎5階大

会議室(藤沢市鵜沼石上2-7-1)

**公売物件**

【箱10】

所在 宮城野字抱石134

5番31の土地

見積価額 163万円

公売保証金 17万円

【箱11】

所在 二ノ平字南長尾12

97番189、1297番1

90の土地

見積価額 457万円

公売保証金 46万円

【箱53】

所在 仙石原字牛坂956

番52の土地・建物

建物構造 木造スレート葺平

家建住宅

見積価額 247万円

公売保証金 25万円

**照会先** 税務課(収納係)

☎8519573



## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が 発行されます。

**年末調整・確定申告まで大切に保管を!**  
国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。  
控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけではなく、家族(配偶者や子ども)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。  
なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成31年1月1

**時間** 月～土曜日 9時～12時 13時～17時(日・祝日・年末年始は休み)

**照会先** 地域医療連携室  
☎046514710833

**ホームページ** <http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

**公園に新しい遊具を設置しました**  
このたび、上河原公園(宮城野92-1)にプランコを、元箱根子どもの遊び場(元箱根39-10)に鉄棒を、それぞれ、設置しました。  
お子さんの放課後や休日の遊びにぜひ活用してください。



**照会先** 小田原年金事務所  
☎046512211391

いち はやく  
189

# ちいさな命に待ったなし

## ～11月は児童虐待防止推進月間です～

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

児童虐待は、本来、子どもを守るべき立場にある保護者が、子どもの身体や心を傷つけることを言います。子どもへの虐待は、大きく4つに分類されますが、これらが重複して起こることが少なくありません。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、やけどをさせる、戸外に締め出すなど
- ネグレクト** 適切な衣食住の世話をしない、家に閉じ込める、通学させない、病院に連れて行かない、同居人による虐待を放置しているなど
- 性的虐待** わいせつな行為、性関係を強要するなど
- 心理的虐待** 暴言を浴びせる、無視する、子どもの目の前で家庭内暴力など

### 体罰、暴言・・・それは、しつけではなく虐待です

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなど、生きていくために必要なことを子どもが身につけられるよう、くり返し働きかけることで、暴力などで子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。

たとえ保護者がしつけのためと考えていても、その行為が子どもの体や心を傷つけるものであれば、それはしつけではなく虐待です。

体罰や暴言は、子どもの脳を委縮させるなどの深刻な影響を及ぼすほか、親子関係の悪化、精神的な問題の発生や次の世代にも虐待を起こすなど望ましくない状況につながる危険があります。

### どうして虐待がおきてしまうの？

子どもは思いどおりにならないものです。子育てについての不安や悩みは誰もが抱えています。さまざまな問題が関わりあって起こります。ひとりで悩まずに子育て支援課に相談してください。

### 「気づき」から「つなげる」へ

「様子がおかしい」「虐待かな」心配になる子どもがいる、気になる子育て家族がいる場合は、迷わず子育て支援課か児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡してください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

### 子育てをお手伝いします

町には、子育てを支援し、悩みを相談できる場所がありますので、ぜひご利用ください。

#### ◎子育て世代包括支援センター

妊娠期の悩みや出産に対する不安、出産後の育児・経済面等の心配などの相談を保健師や社会福祉士、管理栄養士などの専門職が受けます。

・はこねっこ相談窓口（こども自身からの相談ができる窓口）

#### ◎子ども家庭総合支援拠点

養育困難な状況や子ども虐待等に関することなどを児童相談所等関係機関と連携しながら支援します。

#### ◎子育て広場

未就園のお子さんとその家族のためのスペースです。同世代の子どもと一緒に自由に遊んだり、子育ての相談を行うことができます。

- ・湯本子育てサロン（湯本幼児学園内）
- ・宮城野子育てサロン（宮城野保育園内）
- ・仙石原子育て支援センター（仙石原幼児学園内）

#### ◎お子さんの一時的な預かり

ご家庭の事情などで一時的に保育が困難になった場合に、お子さんを預かります。

- ・乳幼児一時預かり（2か月～3歳未満の未就園児まで対象）
- ・一時保育（3歳～就学前まで対象）
- ・休日保育（3歳～就学前まで対象）



照会先 子育て支援課 ☎85-9595

## 11月は不法投棄撲滅強化月間です

「不法投棄をしない！させない！ゆるさない！」

不法投棄は犯罪であり、法律により罰せられます。みなさんのポイ捨ても業者の大量不法投棄もどちらも不法投棄です。

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけではなく、河川や土壌の汚染を起こす原因にもなりますので、絶対にしないようにしましょう。

◎不法投棄をされないために  
不法投棄をされない環境づくりには、地域のみなさんの協力が不可欠です。

不法投棄をされた物は、その場所（土地）の所有者、管理者が処理することとなります。

所有者、管理者の方は、不法投棄をされないためにも、樹木等の管理、柵を設けたり看板を掲示したりするなど、不法投棄をされないよう適切な管理をお願いします。  
なお、不法投棄物を環境セ



### 業務用生ごみ処理機器購入費の補助

飲食店や旅館・ホテル等から出される事業系生ごみの減量化・資源化を推進するため、業務用生ごみ処理機器購入費等の一部を補助しています。生ごみの減量により、環境対策・ごみ処理手数料の軽減になります。

**対象** 町内に事業所を有している事業者

※町税に滞納がある場合は対象外  
**対象機器** 生ごみを乾燥、発酵等の方法により分解し、減量または堆肥化することが可能な生ごみ機器（処理能力が一日に10kg以上）

ンターに持ち込んで処理する際には、ごみ処理手数料の減免制度がありますので、詳細は問い合わせてください。  
照会先 環境課  
☎8519565

### 献血の結果報告

9月24日に役場庁舎前駐車場とさくら館駐車場で行った「献血活動」では、多くの方々から協力いただきました。ありがとうございます。

血液は長期保存も、人工的に製造することもできません。献血だけが頼りです。一人でも多くの方に協力をいただければ、取り組みを進めていきますので、今後とも献血活動にご理解とご協力をお願いします。  
次回は、令和2年1月28日

**補助額** 購入金額に設置費用を加えた額またはリース期間中の各年度額の2分の1以内（補助限度額100万円）・1事業所につき1基  
**申請方法** 購入する前に申請書類を提出してください。  
なお、家庭での生ごみの減量化・資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器の補助も行っています。  
照会先 環境課  
☎8519565

	役場本庁舎 (9:30~12:00)	さくら館 (14:00~16:00)		計
	400ml	200ml	400ml	
受付数	37名	2名	14名	53名
献血数	31名	1名	13名	45名

(火)の実施を予定しています。

### 教育委員会委員の任命

町議会の同意を得て、田崎吾郎さん（箱根恵明学園理事長／宮ノ下）が教育委員に任命されました。田崎さんは新任で、10月17日から任期4年となります。

照会先 教育委員会学校教育課  
☎8517600

### 健康遊具活用講座

日時 12月1日(日)10時～12時  
場所 仙石原公園  
内容 健康遊具を使用し、講師のアドバイスを受けながら、ご自身の体力に合わせて体を動かしていただきます。  
参加費 無料  
持ち物 タオル、飲み物  
照会先 さくら館  
☎8510800

### 青色申告・小学生の税の書道展

入賞作品が次のとおり展示されます。  
日時 11月23日(土)～24日(日) 9時30分～16時30分  
場所 小田原市民会館（小田原市本町1-5-12）  
照会先 公益社団法人小田原青色申告会  
☎046512412611

# 健康増進計画・食育推進計画(第2次)「健康・食育はこね21」

町民の健康の大切さを実感し、生涯を通じて健康づくりに努め、心豊かな生活を営むことができるよう、個人、家族、職場、地域、町が連携して健康づくりを実践できるよう、箱根町健康増進計画・食育推進計画(第2次)「健康・食育はこね21」を平成31年3月に策定しました。

## 〈基本方針〉

- ①自分の体力にあった運動を続けましょう
- ②バランスのとれた食生活に努めましょう
- ③確かな予防と健康診断に心がけましょう
- ④恵まれた温泉資源を活かしましょう
- ⑤美しく豊かな自然とふれあいましょう



## 〈ライフステージごとの取組〉

- ①身体活動・運動
- ②食育と栄養・食生活
- ③生活習慣病・健康管理
- ④休養・こころの健康づくり
- ⑤たばこ・飲酒
- ⑥歯・口腔の健康

※町民として目指す取組みは一部抜粋

## 〈計画の期間〉

令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間

### 乳幼児期(概ね0歳～6歳)

両親や周囲の環境の影響が大きいため、成長に関わる大人の健康増進や食育に対する意識を高める必要がある。

#### 目指す姿

乳幼児期から正しい健康習慣・食習慣が身につけられ、安心して子育てしやすいまち

#### 町民として目指す取組み

- 朝食を毎日とる習慣をつけましょう  
【指標：朝食を欠食する割合】  
現状値 5.9% → 目標値 0.0%

1回は朝食から！  
食べる習慣を身につけましょう！

### 学童・思春期(概ね7歳～19歳)

周囲の影響を受けやすいため、家庭だけでなく学校や地域などと連携した取り組みが、正しい生活習慣を身に付ける上でも必要です。

#### 目指す姿

地域や学校の連携により、正しい運動習慣や生活習慣でいきいきとした生活ができるまち

#### 町民として目指す取組み

- 毎食後歯磨きをする習慣をつけましょう  
【指標：昼食後に歯磨きをする割合】  
小学生現状値 81.9% → 100%  
中学生現状値 9.4% → 30.3%  
15～18歳現状値 11.8% → 30.0%

歯は生活の質を高めます！  
歯磨き習慣を身につけましょう！

### 成人期(概ね20歳～64歳)

生活や食・運動習慣が、将来の健康状態に大きな影響を及ぼすため、意識的に正しい生活習慣を行うことや心身の健康に対する支援が必要です。

#### 目指す姿

自らが健康づくりや食育を意識することができ、心身共に健康で活力ある暮らしができるまち

#### 町民として目指す取組み

- 1年に1回は健康診査や歯の定期検診を受けるようにしましょう  
【指標：特定健康診査受診率】  
現状値 31.1% → 目標値 60.0%

早期発見・早期治療が大切！  
定期的健康診査を受けましょう！

### 高齢期(概ね65歳以上)

心身の機能を維持するために、意識的な外出や運動に対する支援等、総合的な支援が必要です。

#### 目指す姿

正しい健康習慣や食習慣を維持でき、高齢者がいつまでも元気に自分らしい暮らしができるまち

#### 町民として目指す取組み

- 隣近所と交流するようにしましょう  
【指標：相談する相手がいない割合】  
現状値 10.3% → 目標値 0.0%

悩みや困りごとは、  
専門スタッフに相談しましょう！

照会先 さくら館 ☎85-0800

## 年末調整説明会

日時 11月13日(水)13時～16時  
場所 仙石原文化センター  
照会先 税務課 ☎8517750

## 行政書士による 成年後見・遺言・相続 等無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？  
開催日時 11月18日(月)14時～16時  
場所 役場分庁4階第6・7会議室  
※申し込みは不要ですが、事前予約も受け付けています。  
照会先 箱根町地域包括支援センター ☎8513002

## 公共建築キーワードラリー

「11月11日」は公共建築の日です。それにちなみ、伊勢原市・秦野市・小田原市・南

足柄市・箱根町・湯河原町・真鶴町の各市町にある公共建築を対象とした「公共建築キーワードラリー」を行います。

開催期間 11月1日(金)～30日(土)  
町内対象施設  
・郷土資料館  
・箱根関所  
・森のふれあい館  
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ens/cnt/15034/>

正解者記念品  
A賞 選りすぐりグッズ詰め合わせ(10名抽選)  
B賞 オリジナルクリアファイル(200名)  
照会先 秦野市公共建築課 ☎046318616019

## 陸上自衛隊高等工科大学 学校生徒募集案内

・陸上自衛隊高等工科大学  
生徒(推薦)  
応募資格 中卒(見込含)17歳未満の男性  
推薦等については中学校長の推薦が必要でです。  
受付期間 11月1日(金)～29日(金)

試験期日 令和2年1月5日(日)～2年1月6日(月)の間の指定する1日  
・陸上自衛隊高等工科大学  
生徒(一般)  
応募資格 中卒(見込含)17歳未満の男性  
受付期間 11月1日(金)～令和2年1月6日(月)  
試験期日 令和2年1月18日(土)  
(第2次試験) 令和2年1月31日(金)～2月3日(月)の間の指定する1日  
・教育及び卒業資格【共通】  
通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。

身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。  
・自衛官候補生については、通年、募集を実施しています。  
照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F ☎046512413080

## 年に1度は健(検)診を受けましょう

今年度の健康診査・がん検診は令和2年3月末日までです。まだ受診していない方は、各種受診券および健康保険証を持参し取扱医療機関を受診するか、町の集団健(検)診で早めに受診してください。詳細は「保健だより」またはホームページで確認してください。

◎特定健診・長寿健診 保険健康課  
※集団健(検)診を受けた方は、医療機関との重複受診はできません。  
※集団健(検)診の場合は、時間枠ごとに定員があるため、予約状況によっては希望の会場・時間帯で受診できない場合があります。なお、3月の集団健診については、広報12月号に掲載予定です。  
生活習慣病の予防と早期発見のために、年に1度は健康診査・がん検診を受診し、自分自身の健康状態を確認しましょう。  
照会先 保健健康課 ☎8519564

## 人権問題の相談は 人権擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた5人の人権擁護委員がおり、人権問題に関する活動をしています。  
人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けての援助を行います。

次の日程で、人権相談所を開設しますので、気軽に相談してください。  
日時 12月5日(木)13時～16時  
場所 役場分庁4階第6会議室  
※相談のある方は事前に連絡してください。  
照会先 福祉課 ☎8517790

# 「家庭教育を考える」

地域で学べる・地域へつなぐ

「これ運びましようか」、中休みに運動場に出てきた子ども達が次々にボランテアさんに声をかける。ボランテアさんが切り倒した木の枝の片付けを子ども達も手伝いだした。笑顔がこぼれる清々しい光景である。

また、別の日、子ども達が消防署見学にウキウキと出かけていった。見学をまとめた新聞には、はしご車に乗った驚きや署員の方の丁寧な対応への感謝の気持ちが素直に表現されていた。そこには確かな学びの足跡がある。

子どもの育ちには、保護者でも教員でもない第三者と子

どもの新しい関係「ナナメの関係」も大切だと言われる。ありがたいことに、本校には、ボランテアの方を始め、様々な形で子ども達に関わる地域の大人がいる。「ナナメの関係」者といったところだろうか。

子ども達は、地域を学び、地域で学び、地域の方々の柔らかな眼差しに育てられている。「子ども達の笑顔」のため、これからもぜひ地域の皆様のご協力をお願いしたい。

湯本小学校  
☎8515414  
照会先 教育委員会生涯学習課  
☎8517601

## バレエボール教室

日時 11月16日(土)18時30分～20時30分  
場所 星槎レイクアリーナ箱根  
内容 基本的な実技指導  
講師 北京オリンピック日

本代表 齋藤信治さん、元東レアローズ 田辺 修さん  
対象 バレエボール愛好者  
※見学のみの方も大歓迎です。  
その他 サイン会および写真撮影を予定しています。  
照会先 教育委員会生涯学習課  
☎8517601

## 県温泉地学研究所「研究発表会」を開催します！

神奈川県内の地震活動や箱根火山に関する発表を行う「研究成果発表会」を開催します。

今回は、今年5月に活発化した箱根火山活動をはじめとした調査研究内容や箱根ジオパーク活動に関するポスター展示も行います。

日時 11月8日(金)13時～16時(12時受付開始)  
場所 小田原市民会館小ホール  
定員 150人(先着順・事前申込不要)  
※プログラムは、ホームページをご覧ください。  
照会先 神奈川県温泉地学研究所  
☎046512313588  
https://www.onken.odawara.kanagawa.jp/

## サイエンスアゴラ2019「世界にひとつの岩石標本製作を開催します！」

サイエンスアゴラとは「国籍・年代や専門分野を超え、

## 「県西未病観光コンシェルジュ」育成セミナー(初級・中級)

県西地域の地域資源や「未病の改善」に関する知識、健康促進に着目したツーリズム、観光業界を取り巻く環境等について学び、「未病の改善」の視点を観光客への接客や経営戦略などに生かしていただくためのセミナーを開催します。

日程 ①12月10日(火)②令和2年1月20日(月)  
場所 県小田原合同庁舎  
いずれも初級10時～12時30分、中級13時30分～16時  
定員 いずれも初級40名、中級40名  
申込期限 ①11月22日(金)②12月24日(火)  
※申込対象、申込方法等、詳しくはホームページを確認するお問い合わせください。  
照会先 日本旅行MICE事務局(株ジャッツ内)  
☎031547118353  
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0602/kensei.jp/concierge/index.html

るモニターツアーを実施します。

ジオサイト「小田原城」や「関所と石畳」など日本遺産「箱根八里」を構成する重要な文化財をジオガイドと一緒に巡りましょう！

日時 12月7日(土)9時30分～16時45分(9時20分集合)  
集合・解散場所 小田原駅西口  
コース 小田原駅→小田原城→湯本駅周辺(白石地蔵と福住旅館外壁・昼食)→旧街道石畳→箱根関所→湖尻周辺(船見岩等見学)→小田原駅  
定員 30人 ※バス移動ですが、一部、坂道を歩きます  
申込方法 11月15日(金)(必着)までに、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、電話、FAX、メールにて申し込んでください。  
申込・照会先 神奈川県県西地域県政総合センター企画調整部企画調整課  
☎046513218903  
FAX 046513218111  
☎kensei.ac.kikaku@pref.kanagawa.jp

## 「黒岩知事との対話の広場」地域版 県西会場」参加者募集！

「観光振興で地域を活性化！」地域のための活動が未病も改善する

観光振興による県西地域の活性化について、黒岩知事と意見交換してみませんか。  
日時 11月21日(木)18時30分～20時  
場所 県小田原合同庁舎3階会議室(小田原市荻窪35001)  
内容 (1)知事のあいさつ  
(2)事例発表  
(3)会場の皆さんとのディスカッション(知事が進行役を務めます)  
申込方法 11月14日(木)までに電話、FAX、はがき(必着)、ホームページから申し込んでください。  
※期限後でも、席に余裕がある場合は受け付けますので、電話で問い合わせください。  
※定員を超えた場合は、抽選。  
【申し込み時の必要事項】  
①11月21日(木)「黒岩知事との

対話の広場」地域版 県西会場」参加希望、②参加者全員の名前、③電話番号またはメールアドレス【代表者のみ】、④お住まいの市町村名、⑤託児の希望と人数【2歳から就学前6歳までが対象(後日確認の連絡をいたします)、⑥手話通訳の希望の有無  
※託児を希望される方は、必ず11月14日(木)までに申し込んでください。  
その他  
・手話通訳とパソコン文字通訳(要約筆記)を用意します。  
申込・照会先 神奈川県県西地域県政総合センター企画調整部企画調整課 〒25010042 小田原市荻窪35001  
☎046513218903(直通)  
FAX 046513218111  
ホームページ http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2g/f41734/p674353.html

## 第3回サポーター講座「三浦半島の火山灰層の観察と標本づくり」参加者募集！

今回は、三浦半島を舞台に地層の基礎を学びながら火山灰層の観察とホットメルトを利用した地層の標本作製を行います。

日時 12月14日(土)8時45分～17時  
集合 小田原駅 西口  
定員 先着20人  
参加費 大人(中学生以上)2千円 子ども(10歳以上)千円 ※保険料込み  
講師 笠間友博氏(箱根ジオミュージアム学芸担当)  
申込方法 事前予約制。住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)観光交流センターに電話、FAX、はがきにて申し込んでください。  
照会先 箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)観光交流センター(箱根町湯本706135)  
☎8515794  
FAX 8515721

## 箱根ジオパーク日帰りバスツアー「南足柄編」を開催します

箱根ジオパークの南足柄エリアを巡る日帰りバスツアーを開催します。最乗寺にて座禅と精進料理で心を整え、ジオサイトで地球を感じ、最後はビールで乾杯しましょう！

日時 12月1日(日)9時集合～17時解散  
集合・解散場所 小田原駅西口  
内容 最乗寺にて座禅体験と精進料理、南足柄のジオサイトの散策、アサヒビール工場見学  
参加費 4千円(昼食代、体験費用、ガイド料、バス代、保険料含む)  
対象 小学校高学年以上の方  
定員 36人(先着順)  
申込方法 電話またはメールで申し込んでください。  
申込先 ネイチャートレイル  
☎046514617595  
☎info@nature-trail.jp

方門学校などに来年入学予定の方

円以内)

照会先 企画課 ☎8519560

**大学等入学資金**  
**対象** 大学、短期大学、専門学校などに来年入学予定の方  
**貸付金額** 50万円以内(入学時納入額以内)  
**返還期間** 高等学校など卒業後または返還猶予期間を満了後5年以内

**学資融資保証料補助金**  
**対象** 高等学校、大学などに在学する生徒または学生の保護者で、(株)日本政策金融公庫、町内のさがみ信用金庫、町内のかながわ西湘農業協同組合から教育資金の融資を受け、融資保証料を支払った方  
**補助金額** 融資保証料の全部または一部(8万5,000円以内)

**高等学校等入学資金**  
**対象** 私立高等学校などに来年入学予定の方  
**貸付金額** 50万円以内(入学時納入額以内)  
**返還期間** 高等学校などを卒業し6か月を経過した後または返還猶予期間を満了後10年以内

**奨学金・入学資金の貸し付け/学資融資保証料補助金制度**  
**奨学金** 高等学校、専修学校、高等職業技術校などに来年入学予定の方および在学中の方(高等学校卒業後に専修学校などに就学した場合は対象外)  
**貸付金額** 授業料(私立高等学校等就学支援金などを除いた実費以内)、交通費(高等学校等通学費補助金を除いた実費以内)  
**返還期間** 令和2年1月31日(金)まで(受験申し込み時点で願書提出可。貸付時期は合格発表後)  
**提出書類** 所定の願書、連帯保証人2人(うち1人は法定代理人)の印鑑証明書各1通など  
**提出場所** 箱根中学校在籍者は箱根中学校、その他の方は教育委員会学校教育課  
**提出書類** 所定の申請書、融資決定証明書、融資保証料などの納入証明書、学校の入学許可書または在学証明書  
**提出場所** 教育委員会学校教育課  
**申込期間** 融資を受けた日から3か月以内(奨学金および入学資金との併用は不可)  
**申込・照会先** 教育委員会学校教育課 ☎8517600

**1964年開催の東京オリンピックに関する資料の募集について**  
 いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が近づいてまいりました。今回の大会をより楽しめるよう1964年開催の東京オリンピック当時の写真、オリンピック関連グッズ等の資料を広報はこね、町ホームページ、パネル展示等で紹介するために募集します。その当時の貴重なエピソードも併せて紹介したいと思っておりますので、情報提供よろしくお願ひします。  
 照会先 企画課 ☎8519560

**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みについて (第1回)**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで1年を切りました。これまでの取組みを紹介いたします。

**○事前キャンプの受入れ** 神奈川県、小田原市、箱根町、大磯町および星槎グループでは、エリトリア国、ブータン王国およびミャンマー連邦共和国と事前キャンプに関する協定を締結しています。選手村に入る直前に各市町で事前キャンプが実施されることになりまますので、オリンピックを身近に感じることが出来る貴重な機会となります。

**○ホストタウンの登録** 事前キャンプに関する協定締結に基づく取組みが、国が実施する「ホストタウン」に登録されました。各国との交流等を通じて、地域におけるスポーツの振興(S)、教育文化の向上(K)、友好関係の構築(Y)を図る「SKYプロジェクト」の各種取組みを前述の5団体で進めていきます。

**○ホストタウン相手国の紹介**  
**エリトリア国** 北東アフリカの紅海南東部に位置しており、人口は約500万人、面積は北海道と九州を併せた広さと同様です。1993年にエチオピアから独立しました。  
**ブータン王国** 南アジアに位置し、北部は標高約7,500mに達するほど険しいヒマラヤの山国です。人口は約80万人、面積は九州とほぼ同じです。国民の多くは国民総生産量より国民総幸福量を信じていると言われています。  
**ミャンマー連邦共和国** 東南アジアのインドシナ半島に位置しており、人口は約5,150万人、面積は日本の約1.8倍です。1989年にビルマから名称変更。100以上の民族による多種多様な文化が存在しています。

照会先 企画課 ☎8519560



箱根土曜塾からのお知らせ No.06

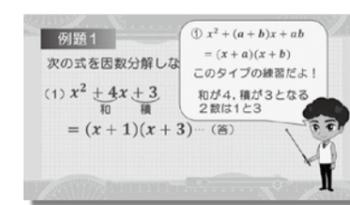
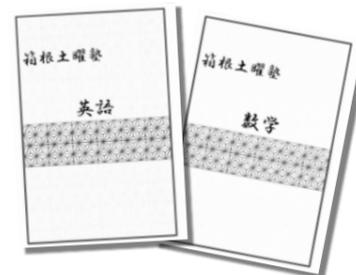
~「箱根土曜塾」の教材について~

箱根土曜塾は、受講生の学力に応じて5つのグループ(5~6名)に分かれ、各グループの講師が、受講生に合わせたプログラムにより、授業を行っています。

授業では、オリジナルのテキストを使用し、問題演習を繰り返して行っています。演習後に、講師が解説を行った後、演習問題の答えを受講生に発表してもらい、積極的に授業へ参加することで理解の定着を図っています。

また、オリジナルテキストに加えて、1人に1台タブレットを配り、タブレット内の学習ソフトを使って、予習・復習も行うことができるので、自分が忘れてしまっている単元の確認をしたうえで、授業に臨むことができます。

さらに、学習ソフトを利用して理科・社会・国語の学習も可能なので、自分に合ったスピードで計画的・継続的に学習を行うこともできます。



箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで! (☎85-7600)

**箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』**

ICT活用推進編

町では、園・小・中一貫教育を推進するため、各園・学校の代表の教職員と教育委員会を代表する職員で構成する「一貫教育推進運営委員会」をはじめ、各種部会を組織し、研究しながら一貫教育を推進しています。

今回は、各種部会のうち、「ICT活用プロジェクト」の取り組みを紹介します。

町では、各小・中学校のパソコンなどのICT環境を計画的に整備しており、平成29年度には、教職員が授業で使用するタブレットパソコンを教職員1人につき1台、各教室に大型ディスプレイと無線LAN、平成30年度には、児童生徒がパソコン教室で使用するパソコンの更新、令和元年度には、児童生徒が教室で使用するタブレットパソコンを児童生徒4人に1台、それぞれ整備しています。

「ICT活用プロジェクト」では、これらの機器等を授業においてどのように活用すればよいか、令和2年度から小学校で新たに始まる「プログラミング教育」にはどのように取り組んでいけばよいか、などを検討しています。

こうした取組を通じて、各小・中学校では、ICTを活用した授業が展開されており、児童生徒にとって分かりやすい授業につながっています。



※ICTとは…「Information and Communication Technology」の略で、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術。

皆さんぜひチームを組んで参加してみませんか。

**日時** 12月14日(土)

・開会式 8時30分  
・出発 9時

**場所** 仙石原文化センター

**区・距離** 一般の部 第1区 4.2km、第2区2.4km 第3区・第4区・第5区3.9km

**申込方法** 参加申込書に必要事項を記入し、11月29日(金)までに申し込んでください。

**申込・照会先** 教育委員会生涯学習課

☎ 8517601

**箱根町駅伝競走大会**

**大会の結果**

**第55回箱根町ロードレース大会**  
(10月5日(土)仙石原)

**【2km】**

小学生低学年男子の部 正木翔太 8分27秒  
小学生低学年女子の部 久保芳佳 9分31秒  
小学生高学年男子の部 森川愉来 8分20秒  
小学生高学年女子の部 久保志織 8分58秒

**【3km】**

中学生男子の部 梶山陵志 12分37秒  
一般女子の部 安齋珠恵 18分13秒

**【5km】**

一般男子の部 正木英二 20分53秒

**森のふれあい館 特別展 アニマルウォッチング**

森に生息する動物が生活している様子をジオラマと剥製を用いて表現します。また、足跡や食べ残しなどの生活痕を実物や制作物で展示し、生息場所について紹介します。森の動物が普段どのような生活をしているのか間近で観察することが出来ます。

**期間** 令和2年3月15日(日)まで

**照会先** 森のふれあい館

☎ 8316006

**大会の結果**

**野地高良さん**  
旭丘高校3年(箱根中学校出身)

○第97回全国高等学校相撲選手権大会(インターハイ)個人戦  
開催日: 7月26日~28日  
場所: 沖縄県立武道館(沖縄県那覇市)  
結果: 決勝トーナメント進出

○第68回選抜高校相撲十和田大会  
開催日: 8月15日  
場所: 十和田市営相撲場(青森県十和田市)  
結果: 団体戦3位、個人戦ベスト32位

○第74回国民体育大会相撲競技少年男子の部(県選抜)  
開催日: 9月29日~10月1日  
場所: 霞ヶ浦文化体育会館(茨城県土浦市)  
結果: 団体戦5位、個人戦決勝トーナメント出場

**土岐優花さん**  
日本大学三島高等学校2年(湯本小学校出身)

○第72回全国高等学校陸上競技対校選手権大会(インターハイ)女子800mの部  
開催日: 8月6日~7日  
場所: タピック県総ひやごんスタジアム(沖縄県沖縄市)  
結果: 2分13秒88 予選6組4着

**稲毛もあなさん**  
函嶺白百合学園中学校1年(宮城野)

○第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会50m平泳ぎ  
開催日: 8月22日  
場所: 東京辰巳国際水泳場(東京都江東区辰巳)  
結果: 36秒90 予選7組10着

**近藤美七海さん**  
箱根中学校2年(宮城野)

4月14日に県立山岳スポーツセンター(秦野市)で開催された「第25回クライミングコンペ・オール神奈川2019」エキスパート女子の部において3位に入賞したことからJOCジュニアオリンピックの神奈川県代表に選出され、次の全国大会に出場しました。

○スポーツクライミング  
第22回JOCジュニアオリンピックカップ南砺2019 ユースB女子  
開催日: 9月14日~16日  
場所: 桜ヶ池クライミングセンター(富山県南砺市)  
結果: 7位(成績は4位タイ) ※3年連続の出場となります。



※個人戦は、団体戦予選リーグにおいて3戦全勝を挙げた41名で実施。



**善意の寄付**



〈箱根町社会福祉協議会〉  
◎匿名 2件 2,000円

**森のふれあい館 クリスマスツリーとミニリースを作ろう**

**期間** 11月1日(金)~12月25日(水)

**受付時間** 9時~15時

**材料費**

○マツボックリのクリスマスツリー 1個300円から

○ミニリース 1個500円から

**照会先** 森のふれあい館

☎ 8316006

**赤ちゃん誕生 (誕生証書9月発行分)**

成田 遥ちゃん	9/8	駿さん	湯本
稲葉 七海ちゃん	9/10	潤さん	湯本
黒澤 尊ちゃん	9/18	孝一さん	仙石原

**おくやみ (9/19~10/18受付分)**

尾田 義信さん	9/17	80歳	強 羅
勝俣 賢治さん	9/21	70歳	仙石原
戸倉 孝一さん	9/26	72歳	湯本
福井 光男さん	9/28	96歳	箱根
戸舘 ケイさん	10/1	92歳	仙石原
沖山 ソノさん	10/1	97歳	湯本
加藤 政幸さん	10/1	88歳	畑宿
加藤 彬さん	10/3	88歳	須雲川
土屋 正幸さん	10/10	83歳	仙石原
勝俣喜代子さん	10/11	95歳	仙石原
土屋 嘉延さん	10/11	88歳	箱根

**Quiz クイズ**

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

**【問題】** 「住民税非課税の方」と「小さな乳幼児のいる子育て世帯」を対象として10月1日から4,000円で5,000円分の買い物ができる「〇〇〇〇〇付商品券」を販売しています。この〇〇〇〇〇に入るカタカナ5文字を教えてください。

**応募方法** はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。 ※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)

**応募期限** 11月11日(月) 当日消印・着信有効

**応募先** 〒250-0398 箱根町企画課

**10月号の解答** 「四三」

**当選者** 栗原 文夫さん(仙石原) 坂口 道子さん(強 羅) 平田フジエさん(木 賀)

★当選おめでとうございます。

**社会教育センター図書室から**

《心と身体が温まる本》

冬に向かって気持ちもお腹も温まる本を紹介します。

**「ちよろりのすてきなセーター」**  
降矢なな(作・絵) 福音館書店  
洋品店のショーウィンドウで、すてきな春色のセーターを見つけたトカゲのちよろりん。セーターを買うために、おじいちゃんのランプづくりの仕事を一晩中手伝って、お金を貯めました。急いでお店に行くと、気むずかし屋で有名なカエルのびきびきお婆さんがのろりとあらわれて…

**「1肉1野菜鍋」**  
堤人美(著) グラフィック社  
寒い日は鍋料理が一番! 豚肉と白菜、牛肉と玉ねぎ、鶏肉と小松菜など、メインの食材は肉と野菜が1種類ずつ、香味野菜やスパイス、調味料を用意すればシンプルで食べ飽きない鍋の完成です。その鍋に合うメの麺やごはんも提案しています。

**照会先** 社会教育センター ☎82-2694

**移動図書館きつつき号巡回予定表**

コース	場所	日時
1 コース	箱根幼稚園	9:20~9:40
	畑宿寄木会館	10:00~10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30~10:45
2 コース	山崎集会所	11:00~11:15
	箱根の森小学校	11:14(木) 13:00~13:30
	大平台姫之湯	10:20~10:35
3 コース	宮ノ下駐車場	13:50~14:05
	強羅向山公園駐車場	14:20~14:35
	宮城野保育園	14:45~15:00
4 コース	役場本庁駐車場	15:10~15:40
	湯本小学校	12:35~12:50
	湯本幼児学園	13:00~13:30
5 コース	町社会福祉協議会	11/1(金)・15(金)・29(金)
	役場本庁駐車場 ☆	13:50~14:20
	さくら館	14:50~15:05
6 コース	宮城野公民館	10:45~11:00
	箱根中学校	11:10~11:25
	元箱根集会所	11/6(水)・20(水)
7 コース	箱根集会所	12:55~13:10
	仙石原小学校	13:45~14:00
	仙石原小学校	14:10~14:25
8 コース	仙石原小学校	11/8(金)
	アレンジメントケア箱根仙石原	10:00~10:15
	仙石原幼児学園	11/22(金)
9 コース	仙石原文化センター	13:00~13:30
	仙石原文化センター	13:40~13:55
	仙石原文化センター	14:10~14:40
10 コース	仙石原文化センター	14:55~15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。  
☆9月から「さがみ信用金庫湯本支店前」を「役場本庁駐車場」に変更しました。  
照会先 社会教育センター ☎82-2694



## 催し

### 歩く会 紅葉と外輪山コース [10km]【健脚コース】

日時 11月10日(月)9時20分  
(中止の場合は15日(金))

集合場所 湖尻バスターミナル  
コース 深良水門～湖尻峠～三国山～レストハウス

※帰路 会員バス配車  
会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。  
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日開催の有無は電話で確認してください。音声メッセージが流れます。  
電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

### 出張体操教室

日時・場所 11月12日(火)  
・10時～11時30分 さくら館機能訓練室  
・14時～15時30分 仙石原文化センター和室

11月20日(水)  
・10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室  
・14時～15時30分 郷土資料館学習室

対象 16歳以上  
内容 軽運動とストレッチとを合わせた体に優しい体操です

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて、講師に直接声をおかけください。  
照会先 教育委員会生涯学習課生涯学習体育係 ☎85-7601

### 普通救命講習

日時 ①普通救命講習Ⅰ 11月21日(木)9時～12時  
②普通救命講習Ⅱ 11月24日(日)9時～13時

内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など(②は実技と筆記の効果測定を含む)

場所 消防本部体育訓練室  
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 20人(申込順)  
その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。

申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

## 案内

### 身体障がい者の補装具相談会

日時 11月11日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談  
※希望する方は11月8日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

### 福祉相談会

日時・場所 11月14日(木) 役場分庁舎4階第7会議室  
11月28日(木) さくら館相談室(当日の電話相談は ☎85-0800まで)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

### 高次脳機能障害専門相談

日時 12月6日(金)14時～15時30分  
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

### 小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 11月20日(水)9時～11時

○骨髄ドナー登録 12月3日(火)受付11時

○精神保健福祉相談 11月14日(木)・19日(火)・28日(木) いずれも13時30分～16時30分

○療育歯科相談 11月28日(木)9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談、内線3245:その他の相談と検査)

### かなテクカレッジ (県立職業技術校) ～2020年4月生 1期募集について～

対象 職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある方

※各種推薦枠・優先枠あり。

実施校  
・かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校) ☎045-504-2810  
・かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校) ☎0463-80-3002

募集コース(校によって異なる)  
精密加工エンジニア、機械CAD、電気、溶接・板金、造園、住環境リノベーション、介護調理など。  
※一部コースは授業料無料。

募集期間・申込 11月29日(金)～12月9日(月)に住所地を管轄するハローワークで事前手続後、各校へ郵送または持参

選考日 12月15日(日)  
募集案内・入校申込書 各校・ハローワーク等で11月下旬から配布します。

募集イベント 体験入校、オープンキャンパス(詳しくは各校のホームページまで)

照会先 県産業人材課 ☎045-210-5715  
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/kanatech/>



### すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

#### ◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 11月8日(金)12時30分～13時受け付け

対象 4か月児:令和元年7月生まれの乳児  
10か月児:平成30年12月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

#### ◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 11月8日(金)13時～13時20分受け付け

対象 1歳6か月児:平成30年5月生まれの幼児  
3歳6か月児:平成28年5月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

#### ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 11月15日(金)13時～13時30分受け付け

対象 平成28年10月、平成29年4月・10月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

#### ◆育児教室(たんぼぼの会)

日時 11月19日(火)9時45分～11時45分

対象 7か月～3歳の乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

#### ◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

日時 11月7日(木)13時30分～15時

対象 3か月～18か月頃の乳幼児と保護者

※事前に電話で申し込んでください。

○場所はいずれもさくら館です。

### やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室 ※開催日が変更になる場合があります。

書道 11月1日(金)・15日(金)10時～12時

絵手紙 11月14日(木)・28日(木)10時～12時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

#### ●健康相談

日時 11月1日(金)13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

### 休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
11/3	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
10	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
17	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
24	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※受診の際には保険証とお薬手帳を持参してください。

旬を知っておいしくたべよう!  
栄養満点 減塩レシピ!

### やまといも団子の吸い物

やまといもは、粘りが強いのが特徴です。主成分は炭水化物で、でん粉を多く含みますが、消化の働きを助けてくれる消化酵素も含んでいます。

表面がしっかりと湿った感じのもので、傷やひび割れが無く、なるべく凹凸が少なく、持ったときにずっしりと重みを感じるものを選びましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

#### ●材料(4人分)

れんこん 200g  
やまといも 100g  
むきえび 50g(8～10匹)  
根深ねぎ 6cm(白い部分)  
◆卵白 Mサイズ(卵1個分)  
◆片栗粉 小さじ6  
◆塩 ふたつまみ  
★出し汁 3カップ  
★酒 小さじ1  
★塩 小さじ1/2弱  
★しょうゆ 小さじ1  
みつば 8本程



1人分の栄養価  
エネルギー:101kcal  
蛋白質:6.2g  
脂質:0.5g  
食塩相当量:1.4g

#### ●作り方

- れんこんとやまといもは、皮をむきすりおろす。えびは、背ワタを取り除いて、包丁で細かくたたく。
- ねぎは、白髪ねぎにして、水に放った後、水気を切る。
- みつばは、3cm長さに切る
- ポウルに①の材料と◆印の材料を入れて粘りがでるまで混ぜる。
- 鍋にたっぷりの湯を沸かし、③をスプーンですくい団子状に整えて湯に落とし3～4分ゆでる。団子が浮き上がってきたらザルにあげる。
- 別の鍋に★印の材料を入れて中火にかけて、煮立ったら火を止める。
- 器に④の団子を入れて、⑤の汁を注ぎ、三つ葉と白髪ねぎを盛り付ける。

#### レシピポイント

・やまといもをすったことで、モチモチした食感となり、れんこんと組み合わせると、副菜1皿分とれる一品です。

🗑️🍴🍷🍶🍽️🍴🍷🍶🍽️ 毎月19日は「食育の日」🍎🐟🍷🍶🍽️🍴

### 12月2日月納期限

☆国民健康保険料 (第6期)  
☆介護保険料 (第6期)  
☆後期高齢者医療保険料 (第5期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができますが、納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。

照会先 ☆保険健康課 ☎85-9564

## 大涌谷園地の再開へ向けて

箱根山の噴火警戒レベルが2に引き上げられた5月19日からおよそ4ヶ月半が経過した10月7日、噴火警戒レベルの1への引き下げが発表されました。

町民の皆さん、事業者の皆さんには、長期間にわたりご心配をおかけしましたが、ようやく大涌谷園地を再開できる見通しが立ち、10月9日には園地避難誘導訓練を実施し、大涌谷園地再開への協議も進めるなど、町や事業者の園地再開に向けた準備はすでに整っています。

園地再開に向けた取り組みのひとつとして、箱根ロープウェイの全面運行が10月26日から再開されました。大涌谷駅では、駅舎内での乗り換えのみにはなりますが、ゴンドラ内から美しい自然を楽しむことができます。

一方で県は、台風19号の災害対応を最優先課題として取り組むため、大涌谷園地再開への協議を延期すると10月15日に発表しました。

今後は県による協議開催を待ちつつ、園地を現在の良好な状態のまま維持し、万全の状態での園地再開を迎えられるようしっかり準備してまいります。



10月9日 園地避難誘導訓練の様子

## わが家のアイドル大募集!



☆1～4歳児が対象です。  
☆お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。  
(メッセージ[30字まで]と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



### 町の人口と世帯

—10月1日現在—

- 人口 11,169人  
男 5,330 女 5,839
- 世帯 6,217

環境先進観光地  
一箱根



コンセントを  
こまめに抜いて待機電力をカット!

みんなでシェアして、低炭素社会へ。